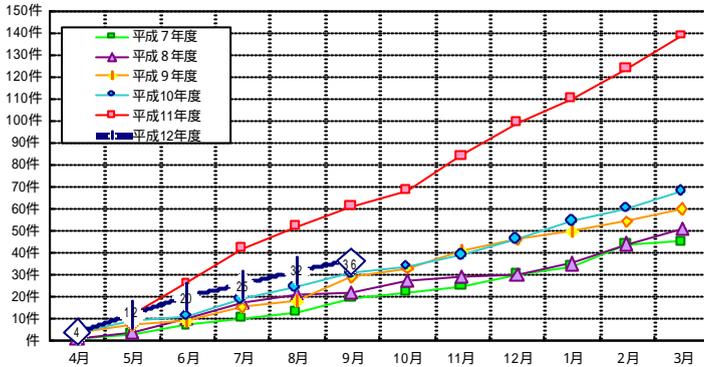




平成 1 2 年度 近畿地建請負工事の発生事故上半期の結果!!

“ 公衆災害事故 ” が去年の 1.5 倍

月別発生事故累計件数（経年比較）



平成 1 2 年度直轄工事関係事故の発生状況としては 9 月末現在で 36 件発生しており、昨年と比べると大幅に減少しています。（左図参照）

しかし、平成 7 ~ 1 0 年度と比べるとほぼ同じ傾向を示しており、わずかながら増加が見られます。

また死亡事故は 2 件発生しており、死亡者が総計 3 人とほぼ例年通りの結果となっています。

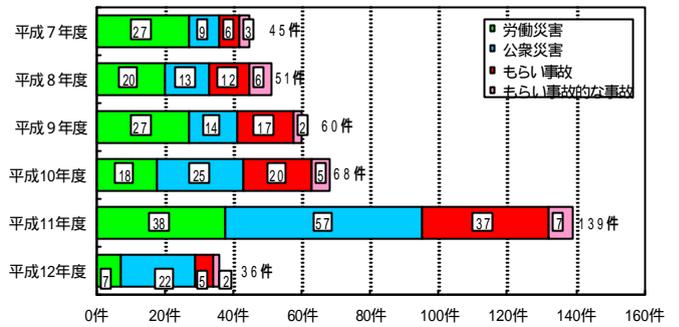
公衆災害事故が多発!!

事故種類別に見ると、平成 1 2 年度は工事関係者が起因して第三者に損害を与えた“公衆災害事故”が 22 件発生しており、すでに平成 9 年度を越える結果となっています。（右図参照）

これは、上半期での発生事故の内約 61% を占め、過去 5 カ年で公衆災害事故が多かった昨年度同年比の約 41% と比べても発生件数の占める割合は約 1.5 倍になっており、今年度の突出した特徴となっています。（右表参照）

公衆災害事故の内容としては、本紙 8 月号（第 8 0 号）で「平成 12 年度の傾向」としてお伝えしたとおり、建設機械等で架空線を切断・損傷させた事故が 4 件（公衆災害事故の約 18%）、作業により地下埋設物件に何らかの被害を与えた事故が 3 件（同 約 14%）見られ、今年度上半期の傾向となっています。

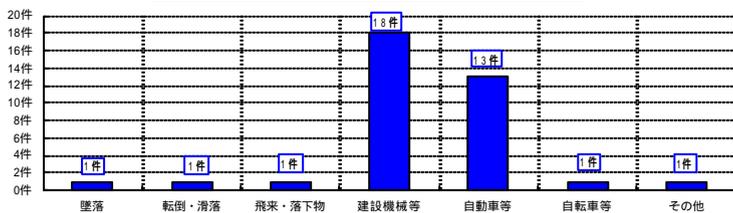
事故種類別件数（経年比較）



事故種類別発生比率（経年比較）

区分	労働災害	公衆災害	もらい事故		合計
			もらい事故	もらい事故的な事故	
平成7年度	27(60%)	9(20%)	6(13%)	3(7%)	45(100%)
平成8年度	20(39%)	13(25%)	12(24%)	6(12%)	51(100%)
平成9年度	27(45%)	14(23%)	17(28%)	2(3%)	60(100%)
平成10年度	18(26%)	25(37%)	20(29%)	5(7%)	68(100%)
平成11年度	38(27%)	57(41%)	37(27%)	7(5%)	139(100%)
平成12年度	7(19%)	22(61%)	6(17%)	1(3%)	36(100%)

平成 12 年度形態別発生件数



形態別発生件数（経年比較）

	墜落	転倒・滑落	飛来・落下物	建設機械等	自動車等	自転車等	その他	合計
平成7年度	5(11%)	4(9%)	3(7%)	18(40%)	9(20%)	3(7%)	3(7%)	45(100%)
平成8年度	7(14%)	2(4%)	3(6%)	10(20%)	25(49%)	1(2%)	3(6%)	51(100%)
平成9年度	3(5%)	3(5%)	5(8%)	17(28%)	26(43%)	1(2%)	5(8%)	60(100%)
平成10年度	1(1%)	4(6%)	1(1%)	24(35%)	30(44%)	3(4%)	5(7%)	68(100%)
平成11年度	4(3%)	10(7%)	5(4%)	42(30%)	68(49%)	4(3%)	6(4%)	139(100%)
平成12年度	1(3%)	1(3%)	1(3%)	18(50%)	13(36%)	1(3%)	1(3%)	36(100%)

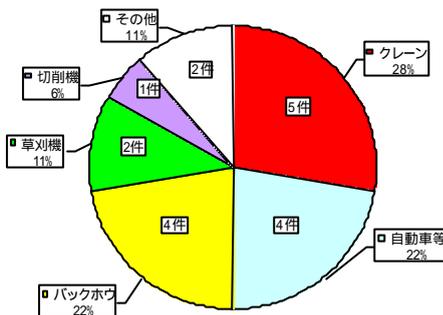
建設機械が関係する事故が多発!!

上半期発生形態別で見ると、建設機械が関係した事故が 18 件（全体の 50%）発生しており、次に第三者の自動車関係する事故が 13 件（約 36%）となっています。これは平成 8 年度以降、第三者の自動車関係する事故が最も多く発生する傾向にありましたが、今年度は建設機械が関係する事故が最も多く発生しており、上半期の特徴となっています。（左図上・下）

クレーンに關係する事故等が多発!!

平成12年度の建設機械が關係する事故の内訳を見ると、ユニックやクレーンに關係するものが5件（建設機械が關係する事故の約28%）と、上半期の時点で平成10、11年度と同数発生しており、今年度については多発傾向を伺わせています。また、トラック等工事車輛が關係した事故は4件（同 約22%）、バックホウが關係する事故が4件（同 約22%）発生しており、これらを合わせると、建設機械が關係した事故のおよそ3/4を占めます。（下図）

平成12年度建設機械別発生件数



建設機械別発生件数（経年比較）

	クレーン	バックホウ	削孔機	草刈機	切削機	自動車等	その他	合計
平成7年度	1件(6%)	2件(11%)	1件(6%)	3件(17%)	1件(6%)	7件(39%)	3件(17%)	18件(100%)
平成8年度	4件(40%)	3件(30%)	1件(10%)	1件(10%)	0件(0%)	0件(0%)	1件(10%)	10件(100%)
平成9年度	1件(6%)	2件(12%)	1件(6%)	2件(12%)	0件(0%)	5件(29%)	6件(35%)	17件(100%)
平成10年度	5件(21%)	3件(13%)	1件(4%)	3件(13%)	0件(0%)	10件(42%)	2件(8%)	24件(100%)
平成11年度	5件(12%)	12件(29%)	1件(2%)	4件(10%)	2件(5%)	12件(29%)	6件(14%)	42件(100%)
平成12年度	5件(28%)	4件(22%)	0件(0%)	2件(11%)	1件(6%)	4件(22%)	2件(11%)	18件(100%)

更にユニックやクレーンに關係する事故の内容を見てみると、作業中に近接する架空線と接触した事故が2件発生しているが、残りの3件は作業員の不注意による“労働災害事故”となっています。また、バックホウが關係する3件の事故の原因はバックホウ運転手が操作を誤ったもので“公衆災害事故”となっています。

トラック等工事車輛が關係した事故では、運転手の前方不注意や不安全運転により第三者等と接触する“公衆災害事故”で4件発生しています。

まとめ

平成12年度上半期の発生事故は、工事関係者に起因して第三者に何らかの損害を与えた、“公衆災害事故”が多くを占めており、“公衆災害事故”の要因としては、作業員の不注意によるものが多く、現場の事前調査に不備がある等、施工方法について配慮が不足していたものと思われるケースも見られます。このことから、再発防止対策としては、第三者等、一般公衆に配慮した安全施工を心がけ、安全意識の向上を目的とした安全教育及び指導の強化に努める事が肝要だと思われます。

9月の事故速報

（平成12年 9月30日現在）

発生日時	発生場所	事故の状況
9月3日 15:00	京都府	橋梁架設工事を引き継ぎ、床版工事を行う事となっていた工事施工箇所で、片側2車線道路（側道）と高架部（中央）の施工現場との区画分けに工事用フェンス等を設置していたところ、一般車が運転を誤ってこれらの保安施設に衝突した。 〔物損：バリケード10m、防護柵15m程度を損傷〕
9月7日 15:00	京都府	舗装工事における情報管路敷設作業において、支道を跨ぐ敷設箇所を敷鉄板とセーフティーコーンを設置し、交差点と支道に交通整理員を配置して通行規制を行っていたが、支道側の通行を止め、掘削箇所を覆っていた敷鉄板を移動させようとしていたところ、支道を走行して来た一般車が交通整理員の停止合図に気付かず進行して掘削箇所に車輪を落とし込んだ。 〔物損：右前輪タイヤ破損、車体の一部損傷〕
9月7日 16:10	京都府	舗装工事における路盤工において、2t ダンプトラックが対向車線から工事施工箇所に入場しようと、右側方向指示器を点滅させ、左に一旦車体を切り返して大回りに右折しようとしたところ、道を譲られたと勘違いした後続の軽自動車が追い抜きをかけ、右折し始めた2t ダンプトラックと接触した。 〔物損：左側ボンネット損傷〕
9月9日 13:30	和歌山	道路維持作業において切土法面の緑化ブロック部を肩掛け式の草刈機により除草作業を行っていたが、除草する草が下向きに倒れていたため、足下が見難くなっており誤って自分の左足指先部を負傷した。 〔現場代理人：左足指切断、左足指切創 全治2ヶ月〕